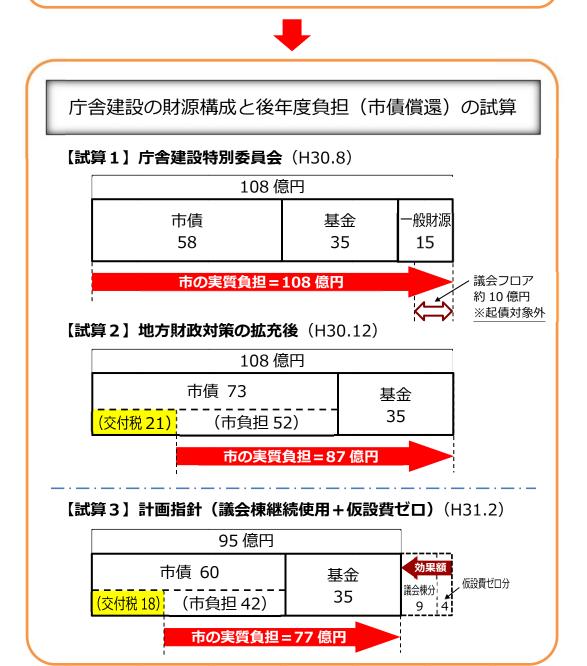
# ■地方財政措置に伴う財政効果

公共施設等適正管理推進事業債の期間延長について

○市町村役場機能緊急保全事業〔2020 年度まで…①〕75%充当 〈交付税措置率 30%〉

ただし、経過措置として、2020 年度までに実施設計に 着手した事業については、2021 年度以降も現行と同様 の地方財政措置を講ずる。←H31 地方財政対策の拡充



## ■文化福祉会館機能の複合化

#### 文化福祉会館について

- ・文化センター、勤労青少年ホーム、福祉センター
- · 昭和 47 年完成(築 47 年)
- ・耐震性なし(Is 値=0.33) ※震度 6 強で倒壊、又は崩壊する危険性あり

### (1) 単独整備

- ・建 替 え:約20億円(別途用地費が必要)
- ・耐震改修:約9億円(工事中の利用制限あり)

### (2) 庁舎との複合化

約15億円の複合化事業を行った場合、このうちの約7億円が交付税措置され、市の負担は約8億円に抑えられる。

◎集約化・複合化事業〔2021 年度まで…②〕90%充当 〈交付税措置率 50%〉

#### 【試算4】文化福祉会館機能の複合化 (H31.2)



